



2015年度 第2回 一橋大学政策フォーラム

自己の幻影、他者の不在 ～経済学的方法的省察～



経済学の議論の根底には、本人の意思を尊重し、本人の選択に委ねる代わりに本人が責任を負うという規範がある。この規範は日々の生活にも浸透し、障害や病気を理由に選択の自由が禁止されるのは間違っているという主張の根拠にもなっている。だが、一方で個人や社会が選択する際の微妙な問題を避けてきた。こうした問題を考えようと一橋大学は11月中旬、東京・一ツ橋の一橋講堂で「自己の幻影、他者の不在～経済学的方法的省察～」と題したフォーラムを開催し、第一線の研究者が議論した。

多くの人の意見を一つに集約するのは難しい。多数決はその手段としてよく用いられるが、「票の割れ」に弱いのが致命的な欠点だ。有名な例は2000年のアメリカ大統領選挙。二大政党が擁するゴアとブッシュの対決に、「第三の候補」ネターが参戦。当初はゴアが有利だったが、ネターがゴアの票を食い、ブッシュが一歩先の利で勝利した。「票の割れ」は日本の衆議院でも頻発し、40%台の得票で70%を超す議席を獲得するのが常態化している。「対立候補が一本化に失敗」



講演 多数決の使用法と代替案

慶応義塾大学経済学部教授
坂井豊貴氏

多くの人の意見を一つに集約するのは難しい。多数決はその手段としてよく用いられるが、「票の割れ」に弱いのが致命的な欠点だ。有名な例は2000年のアメリカ大統領選挙。二大政党が擁するゴアとブッシュの対決に、「第三の候補」ネターが参戦。当初はゴアが有利だったが、ネターがゴアの票を食い、ブッシュが一歩先の利で勝利した。「票の割れ」は日本の衆議院でも頻発し、40%台の得票で70%を超す議席を獲得するのが常態化している。「対立候補が一本化に失敗」

多数決を疑うことの重要性

「多数的意見」を「正解」として、多数決の代案は様々あるが、1位に3票、2位に2票、3位に1票と順位に配点するボルダルールは優れている。実用例もスロベニアやドイツからマニファゲまで色々ある。そもそも多数決の結果に少数派が従うことに、暴力に屈する以上の意味はあるのか。コンドルセ陪審定理はときに多数決は「正しい」判断を与えないのだ、と示



陪審定理は反政治的？

東京大学
社会科学研究所教授
宇野重規氏

ルソーの「社会契約論」は数学的表現に満ちている。単なるメタファー（隠喩）なのか、それともルソーの議論は本当に数学的なものか。陪審定理の前提条件は徒党を排除し一切の意思疎通がないことだが、これは人と人との相互関連性を否定すると同時に非常に反政治的な前提ではないか。徒党を否定するのは政党をも否定するが、無限の選択の幅を単純化するのが政党の機能だ。人権や正義は政治で扱うべきでなく「どうでもよいこと」にしか多数決が使えないなら、政治そのものを脆弱にしてしまう危険をはらむ。

「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～

後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

自由意思に先立つ合意規範

この事件では姉は嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で



政策や制度の改善を求める

京都大学大学院
人間・環境学研究所教授
佐野亘氏

まずパレート派アプローチについて言うと、各主体の嗜好順位が正しいのか疑問がある。たとえば、餓死や就職の可能性がどの程度か、事前に予測できるか否かで嗜好順位は変わると考えられる。潜在能力アプローチについても、各主体がどのような将来予測を行うかで、どのような選択が適切といえるかは、変化し得る。申請主義の問題があるのは確かだが、理念や原理だけで解決できるのか。むしろ人の問題や日本的「空気を読む」社会の問題もある。政策や制度の改善に解決策を求めるべきではないか。

広告

「規範」テーマに経済学の方法論を検証

講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～

後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で



政策や制度の改善を求める

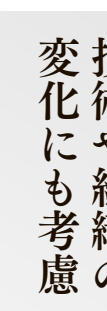
京都大学大学院
人間・環境学研究所教授
佐野亘氏

まずパレート派アプローチについて言うと、各主体の嗜好順位が正しいのか疑問がある。たとえば、餓死や就職の可能性がどの程度か、事前に予測できるか否かで嗜好順位は変わると考えられる。潜在能力アプローチについても、各主体がどのような将来予測を行うかで、どのような選択が適切といえるかは、変化し得る。申請主義の問題があるのは確かだが、理念や原理だけで解決できるのか。むしろ人の問題や日本的「空気を読む」社会の問題もある。政策や制度の改善に解決策を求めるべきではないか。

講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～

後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で



政策や制度の改善を求める

京都大学大学院
人間・環境学研究所教授
佐野亘氏

まずパレート派アプローチについて言うと、各主体の嗜好順位が正しいのか疑問がある。たとえば、餓死や就職の可能性がどの程度か、事前に予測できるか否かで嗜好順位は変わると考えられる。潜在能力アプローチについても、各主体がどのような将来予測を行うかで、どのような選択が適切といえるかは、変化し得る。申請主義の問題があるのは確かだが、理念や原理だけで解決できるのか。むしろ人の問題や日本的「空気を読む」社会の問題もある。政策や制度の改善に解決策を求めるべきではないか。

開会挨拶 トップ級の研究者が集合



一橋大学経済研究所所長
北村行伸氏

一橋大学政策フォーラムは、2010年から4回程度のペースで開催している。経済、政治、社会の各分野の研究結果を発表してきたが、今回は「自己の幻影、他者の不在」というミニドラマを

学長挨拶 社会の進むべき方向を示す



一橋大学長
蓼沼宏一氏

一橋大学は、真の実学として社会に実りをもたらす社会科学を追究している。そこで重要なのが、望ましい社会とは何かを問い、社会の進むべき方向を示す規範的経済学だ。

企画の趣旨 生を託し、託される人と社会



一橋大学経済研究所教授
後藤玲子氏

経済学の根底には、個人の意思を尊重し、個人の選択に委ねる代わりに個人が責任を負うという規範があった。自由と主体性を支えるこれらの規範は、障害や病気で選択の

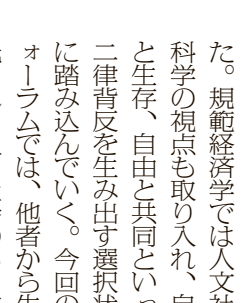
講演 規範的経済学とは何か ～Scope, Methods, and Conundrum～



日本学士院会員
一橋大学名誉教授
鈴木興太郎氏

規範的経済学とは、現存する経済システムや経済制度の性能の善しあしを評価すること、そこに改善の余地がある

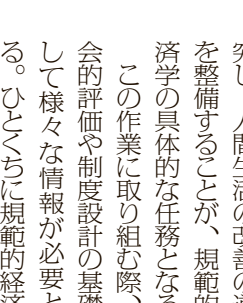
講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～



後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～



後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

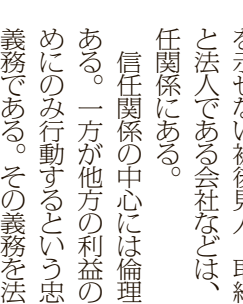
講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～



後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

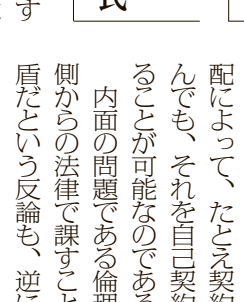
講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～



後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～



後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

講演 「自由の価値」の物語り ～民主主義と死～



後藤玲子氏

数年前、札幌市で姉妹が餓死する事件が起きた。姉は失業中で知的障害の妹の世話をしながら障害年金だけで生活していた。姉は1年半に3回生活保護受給の相談に区役所を訪れたが支給は実現しなかった。その理由として、区役所は「本人が申請の意思を示さなかった」と説明した。申請主義が生活保護受給の原則だ。この原則の背後にある自由と選択機会について、センの「社会的選択アプローチ」を用いて分析した。姉の嗜好は「申請する」「生活保護を申請する」「申請しない」「求職しない」の順で、札幌市は年金受給率が低いことを背景に「申請する」「求職する」「求職しない」の順で嗜好を自己に表明できたが、選択肢集合を自己の決定には関与で

主催：一橋大学

お問い合わせ先：一橋大学政策フォーラム <http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/project/forum.html>